

監事意見書

私たち監事は、平成28年4月1日から平成28年7月31日までの理事の業務執行状況、及び社会福祉法人札幌育児園の財産状況について監査しました。その結果について以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

監事は理事会、評議員会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類を閲覧し、事業及び財産状況、会計帳簿、計算書類、児童預り金を調査しました。

2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び児童預り金の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、事業活動収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金の収支状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成28年8月29日

社会福祉法人札幌育児園

監事

鈴木陽一



監事

中田清



監事意見書

私たち監事は、平成28年8月1日から平成28年10月30日までの理事の業務執行状況、及び社会福祉法人札幌育児園の財産状況について監査しました。その結果について以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

監事は理事会、評議員会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類を閲覧し、事業及び財産状況、会計帳簿、計算書類、児童預り金を調査しました。

2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び児童預り金の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、事業活動収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金の収支状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

平成28年11月19日

社会福祉法人札幌育児園

監事 鈴木陽一 

監事 中田清 

監事意見書

私たち監事は、平成28年11月1日から平成29年2月28日までの理事の業務執行状況、及び社会福祉法人札幌育児園の財産状況について監査しました。その結果について以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

監事は理事会、評議員会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類を閲覧し、事業及び財産状況、会計帳簿、計算書類、児童預り金を調査しました。

2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び児童預り金の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、事業活動収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金の収支状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成29年3月17日

社会福祉法人札幌育児園

監事 鈴木陽一 

監事 中田清 

監査報告書

平成29年5月20日

社会福祉法人札幌育児園

理事長 天野 憲一様

監事 鈴木 陽一

監事 中田 清



私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算書係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。